



大規模災害時に断水したらどうしよう・・・

学校の受水槽が応急給水所になります

30年前の阪神・淡路大震災では、市内の約70%で断水が発生しました。その教訓を踏まえ、大規模災害時に万が一断水が起ころうと、市民の皆さんに飲料水や生活用水をお届けできるよう、避難所となる市立小・中学校の敷地内に、水道水を一時的に溜めるために設置している受水槽を有効に活用するための整備を進めています。

災害発生時は…

災害時に、この学校受水槽に蛇口を取り付けることで、迅速な給水活動が可能になり、災害時の飲料水・生活用水を確保できます。

受水槽のポンプ室などに、水道蛇口が付いた四脚やホースなどとマニュアルが入った資器材一式(写真①)を設置しています。マニュアルに沿って、四脚の組み立て(写真②)、バルブの開栓、飲料用に適しているかのチェックをしたら、給水が可能です。

皆さんと一緒に災害に備えます

災害時にすぐに応急給水ができるよう各まちづくり協議会などを対象に市民の皆さんと連携して、蛇口の設置訓練を行います。

各家庭・事業所でも日頃から断水に備え、飲料水や簡易トイレなどの備蓄をお願いします。

今後の整備予定

3月末に、光明小学校・宝塚第一小学校・宝塚小学校・安倉小学校・長尾南小学校・西谷小学校・中山五月台中学校の7カ所の整備が完了しました。

今後は市内25カ所の小・中学校で整備予定です。



中山五月台中学校の受水槽



資器材一式



水道蛇口が付いた四脚をホースで繋ぎます

その他の応急給水体制も整えています

学校受水槽だけではなく、市内3カ所の浄水場・配水池や8カ所の飲料水兼用耐震性貯水槽を応急給水拠点として整備しています。お近くの拠点を平時からご確認ください。

また、上下水道局では、管路や水道施設の耐震性に取り組んでいるほか、給水車の所有や、全国の水道局との連携など応急給水体制を整えています。



水道施設の災害対策

問 学校受水槽の整備計画について 総合防災課(☎77-2078 FAX 77-2150)
応急給水・設置について 工務課(☎73-3687 FAX 72-6381)

水道水の(無機)フッ素及びその化合物検査結果と有機フッ素化合物(PFAS)の検査結果

結果は、市HPで公表しています。詳しくは二次元コードからご覧ください。

問 浄水課(水質検査室)(☎83-6940 FAX 83-6941)

